



小田 新紀 議員
(拓政会)

問 コロナ禍における学校教育活動の今後は

答 子どもたちの心のケアと必要な時数確保に努め、オンライン授業の導入方法等は検討する

問

長期間、休校となっていた児童生徒たちは、家庭生活でも大きな制限の中で我慢の生活を続けてきた。また、学校関係者も、日々変わる情勢の中での対応に追われながら、児童生徒たちの心身の健康維持に向けて苦心されてきた。誰もが未経験の事態の中、保護者・教職員・そして児童生徒の想いは複雑化し、様々な懸念事項が考えられる。

異常事態の状況下においての教育委員会の役割として、学校現場との意見交換をより一層深め、その意思を理解し尊重していくことが期待される一方、時には教育委員会の強い意志のもとでのリーダーシップも必要である。

学校教育活動全般において、どのような強い意志を持ちながら推進していくのか、考えを伺う。
(1)児童生徒への今後の対応で懸念される事項は。
(2)時数確保のために、特別活動などを削減することが懸念されているが、町としての考えと対策は。

(3)通常業務に加え、感染対策に追われる教職員にかかるさらなる負担についての軽減策は。

(4)今後、より一層重要性が高まってくると思われるオンライン授業に向けての現状の課題と対策は。

教育長(1)小中学校は、6月1日

から学校を再開したが、特に大規模校において大幅に授業時数の不足が生じ、学習の遅れに加え、三密を意識しながら学校生活を送ることになり、様々なストレスを抱える子どもたちが少なからずいるものと懸念している。

学習の遅れについては、校長会等と協議を行い、1学期の終業式を7月22日から8月7日に、2学期の始業式を8月19日から8月18日に見直し、授業日数を11日間増やし授業時数を確保したが、子どもたちに過度な負担がかからないよう、1日当たりの授業時数を短縮するなどの対応を行うよう各学校に指導する。

また、心のケアについては、学

級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察など、子どもたちに寄り添った対応に努めたい。

(2)卒業を迎える小学6年生や中学3年生の修学旅行の実現や、可能な限りコンパクトで工夫を凝らした行事の実施を学校に対しお願いした。特別活動についても、子どもたちの発達に必要な時数の確保に配慮しつつ、授業時数の確保の観点から精査するようお願いした。

(3)特定の教職員に負担が増すことのないよう、校務体制の中で感染症対策を行うよう指導するとともに、特に大規模校の校内消毒作業は、事務補助員や特別支援教育支援員の活用や、朝の健康状態の確認作業については、1日の勤務時間のスライドを行うなど、教職員の負担軽減に努めていく。

(4)学校において、機器の整備や先生方に対する基礎的な知識の習得をはじめ、授業の内容や時間など、多くの課題がある。また、家庭においても、端末の保有状況や、通信機器の有無等、児童生徒が自宅

でオンライン授業を受けられる状況にあるのか、といった実態把握が必要となる。家庭への端末等の貸与の検討も含め、1人1台の端末整備を早期に実現させることが最優先であり、準備を進めている。オンライン授業の実施に当たっては、多くの課題があることから、先進事例も参考に、学校と協議しながら導入方法等について検討したい。



再質問 学校や学年によって時数の状況は異なるため、同一ではなく柔軟に対応すべきでは。

答 大規模校から小規模校まで、それぞれ学校の状況も異なる。夏休みは統一させていたのだが、2学期以降の状況を見ながら、冬休み等の関係については、柔軟に対応していきたい。